

石垣－那覇路線の航空運賃低減を求める要請決議

八重山郡民の悲願であった南ぬ島石垣空港の開港後、地元住民をはじめ多数の観光客が南ぬ島石垣空港を利用し、観光客数も着実に増加している。八重山圏域の振興発展の起爆剤として期待されたとおりの成果が現れはじめている。

一方で、当市は、沖縄本島から400km離れている地理的条件から、沖縄本島や本土へ移動する公共交通手段は、航空路線に限られており、当該空路は、生活路線として必要不可欠な存在となっているものの、割高な航空運賃が過重な経済的負担であることから、その低減を求めてきたところである。

昨年度、沖縄県においては、離島圏域が抱える特殊事情を踏まえ、定住条件の確保と離島の活力の維持向上を図ることを目的に「沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業」の適用により、「新幹線並みの航空運賃」を実現し、離島住民の移動に係る負担を大幅に軽減している。同事業適用の結果、石垣－那覇路線の利用実績は、平成23年度の5万8千人から平成24年度は15万2千人と大幅に増加しており、離島の振興発展に大きな役割を果たしている。

しかしながら、本年7月10日以降、同事業の適用が保留となることから、貴社の当日購入運賃は、従来水準に戻ることとなっており、この運賃設定では、離島住民の移動に大きな支障を来すことはもとより、その生活を圧迫する要因となることは明らかである。

よって、当市議会は、石垣－那覇路線を運航する航空運送事業者に対し、当該路線の航空運賃について、離島割引運賃における割引幅の拡大を図るとともに、少なくとも「新幹線並みの航空運賃」を維持・継続することにより、離島住民の航空運賃の負担軽減を図るよう強く要請する。

以上、決議する。

平成25年6月25日

沖縄県石垣市議会

あて先

全日本空輸株式会社、日本トランスオーシャン航空株式会社、琉球エアーコミ
ューター株式会社